

第1部 業務運営の効率化に関する事項

第1章 業務運営の高度化・効率化に関する事項

第1節 情報通信技術を活用した基盤整備

【中期計画】

情報通信技術を最大限に活用して業務の高度化・効率化を推進するための基盤を積極的に整備する。

情報通信技術を最大限に活用して業務の高度化・効率化を推進するための基盤を次のとおり積極的に整備した。

組織横断的な取組

第1 LANシステムの切替え

統計センターの業務の高度化・効率化を推進するための基幹システムである統計センターLANシステム（以下「LANシステム」という。）について、平成16年8月に切替えを行った。

切り替えた新LANシステムでは、業務系LAN（製表業務専用）と情報系LAN（外部接続可能）との情報共有化を可能にする「共有LAN」を構築するなど、セキュリティレベルを維持した上での情報共有化基盤の整備を行い、共用PC¹を70台削減した。

さらに、不正アクセス等の防止措置として、ICカードシステムを導入し、セキュリティ向上を図った。

また、集計機器の費用逡減を目的としたホストコンピュータのダウンサイジングと併せ、更なる業務の高度化・効率化を図るため、次期LANシステムへの切替えを平成20年度に予定しており、18年度から機器構成等の検討に着手し、19年度には次期LANシステムの仕様書を作成した。平成20年4月に官報公示による意見招請を実施することとしている。

今後は、意見招請により提出された意見等を踏まえた最終仕様書を決定の上、平成20年6月に一般競争入札の官報公告を行う予定としており、21年1月から新たなシステムの運用を開始することとしている。

¹共用PC：製表業務で使用しているPCは、セキュリティ確保の観点からインターネットへの接続ができない環境下（業務系LAN）に設置されていることから、業務上必要な情報収集等に用いることができない。このため、インターネット接続が可能な環境下（情報系LAN）にPCを設置し、職員が共同利用できる環境を作っている。このPCを共用PCという。

なお、次期LANシステムへの切替えは、平成19年10月に策定した「独立行政法人統計センターにおける業務・システムの最適化計画」に基づいて事務を進めている。

第2 ホストコンピュータⁱからクライアント/サーバⁱⁱシステムへの移行に向けた環境整備

統計センターでは、集計機器の費用逓減及び随意契約の一般競争入札化を図るため、ホストコンピュータからクライアント/サーバシステムへの全面的な移行を基本方針として検討を進め、平成18年5月にホストコンピュータ移行プロジェクトを設置し、ホストコンピュータ上で稼動している各種統計調査の集計システムの移行開発スケジュールを策定した。そのスケジュールに基づき、平成18年度は、平成18年社会生活基本調査集計システム及び地域メッシュ統計集計システム等のクライアント/サーバシステム化を実施した。

また、平成19年10月に「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」を策定し、21年1月と22年8月の二段階でホストコンピュータのダウンサイジングを実施することとした。そのため、平成22年7月を目途として、ホストコンピュータで行っている処理をクライアント/サーバシステムで行えるよう、集計システム等の開発を段階的に行うこととし、19年度においては、雇用動向調査及び国家公務員退職手当実態調査のデータチェック処理について、クライアント/サーバシステム用のシステムを開発し、運用を開始したほか、20年度からクライアント/サーバシステムでの運用を予定している各種統計調査のデータチェック処理及びサマリー処理に係るシステムについて、開発を進めている。

管理業務に関する取組

第3 市販ツールによるシステム開発の進捗管理

平成16年度からシステム開発に関する進捗管理システムの導入の検討に着手し、一部のシステム開発において市販のプロジェクトマネジメントツールの試験運用を実施した。平成17年度以降は、「プロジェクト管理システム」の運用を各種システム開発の進捗管理に適用して実績情報の蓄積を行うとともに、18年度からは、統計センターの情報処理部門に最適な工数の見積り方法の検討、検証を行った。その検討結果を踏まえ、平成19年就業構造基本調査のシステム開発計画策

ⁱ ホストコンピュータ：一般的には、情報処理システムの中核のコンピュータのことをいい、統計センターでは、情報システム室に設置している汎用コンピュータを指す。

ⁱⁱ クライアント/サーバ：ネットワークで接続されているサービスを受ける側のコンピュータ（クライアント）と、サービスをする側のコンピュータ（サーバ）が同期（データ転送において相互にタイミングを合わせる。）を取りながら処理を進める形態のことをいう。

定に係数モデル見積法ⁱを試行的に適用することとし、当該調査のデータチェックシステム（バッチ処理システム）の開発について、係数モデル見積法を用いた見積り工数、従来方式である経験に基づく見積り工数、実際の開発工数の比較検証を行った。

製表業務に関する取組

第4 小売物価統計調査新製表システムの導入

小売物価統計調査においては、調査員が実査の段階に携帯機器（愛称：プリズム（PRISM（PRIce survey System by Mobile computer）））を用いてデータ入力を行う小売物価統計新調査システムが、平成15年7月調査分から全都道府県で導入された。統計センターでは、これに対応した新たな製表システムを導入し、事務処理方法を紙ベースの調査票上で記入内容を直接審査する方法から、送信された調査結果データをPC上で審査する方法に変更した。

また、都道府県が調査する品目についても、紙ベースの調査票からExcelのスペッド・シートⁱⁱを用いて調査結果を入力する方法に変更され、平成14年12月調査分から東京都、15年3月調査分から全都道府県において、調査結果データを送信する報告形態に変更された。

これらに伴い、紙ベースによる調査票の受付整理事務及びデータ入力事務が廃止となったこと及び審査事務が合理化されたことから、要員投入量が大幅に削減された。

第5 平成16年全国消費実態調査における家計簿格付・入力システムの導入

平成16年全国消費実態調査においては、家計簿格付・入力システムを導入し、符号格付、データ入力、データチェックの各事務を一体的に処理する方式を採用したことから、事務の合理化が図られ、要員投入量が大幅に削減された。

第6 家計調査結果表審査支援システムの導入

家計調査における正確かつ効率的な結果表審査を推進するため、平成16年度から17年度にかけて結果表審査支援システムを開発した。このシステムの導入により、従前の人目による特異値検出方法をシステムによる検出に改めたことから、より多くの時間を総合的な判断を要する審査事務に充てることができ、事務の効率化と正確性の向上を実現し、平成18年3月（2月調査分）

ⁱ係数モデル見積法：予め工数算出の関係式を設定しておき、システム規模や入出力データの数量的の変動要因をパラメータとして関係式に代入することで、個々のシステム開発工数の見積値を得る手法のことをいう。

ⁱⁱ スプレッド・シート：表計算ソフトの、行と列で分割されたセルによって構成された表のこと。このセルにデータや計算式などを入力すると、ソフトの計算機能やユーザーが独自に設定した計算式により、指定したセルにその計算結果を表示させることができる。

以降の公表の早期化（集計期間短縮）にも資することとなった。

第7 家計調査新製表システムの開発

現行の家計調査製表システムは、クライアント/サーバシステムの先駆けとして、平成6年度に導入し、業務の効率化によって集計期間の短縮及び製表要員の削減に成果を上げてきたが、10年余を経過したことによって、現在の組織体制、業務手順、LAN環境への適合性が低下してきていること、また、要員は削減されてきたものの、引き続き多くの要員を要していることから、更に事務内容の見直しや改善を図りつつ、最適なシステム化を推進し、製表要員の更なる縮減を図る必要がある。このような状況から、新たな製表システムを3年計画で開発することとして、平成17年4月、製表部内に家計調査製表事務改善検討プロジェクトを設置し、検討を開始した。

平成17年度から18年度にかけてプロトタイプシステムの開発を行い、システムテスト及び評価を実施し、18年度末から19年度にかけて本システムの開発を進め、19年10月から12月の約3か月をかけて総合テストを実施し、円滑に本集計に移行するための方法、時期、体制の検討を行った。この検討結果を踏まえ、平成20年2月調査分から新システムへの移行を段階的に開始し、以後数回に分けて移行を完了させることとした。

今後は、新製表システムで新たに開発した進行管理システムの機能を有効に活用し、要員の適正配置と集計期間の短縮に向け、運用体制の検討を進めていくこととしている。

第8 平成17年国勢調査の集計機器の導入

平成17年国勢調査用の集計機器については、平成16年度から、効率化やセキュリティ強化を踏まえた機器の導入に向けた検討を行った。

ホストコンピュータについては、既存機器との連携対策を講じた上で平成17年8月に新機器を導入し、処理能力の精査によって従来よりも5年間のリース総額で約2億8500万円の経費削減が見込まれる大幅な合理化を図った。

クライアント/サーバシステムについては、平成17年9月に新たに導入し、データベース用サーバの台数を前回調査時（平成12年）の20台から2台に削減するとともに、障害対応策を強化するためにクラスタ構成¹に変更した。

¹クラスタ構成：複数台のコンピュータをネットワークで接続し、一体のものとして処理や運用ができるようにしたシステム構成のことをいう。1台のコンピュータに障害が発生した場合に、他の正常なコンピュータが処理を引き継ぐことによる障害からの早期復旧や、負荷分散の目的で使われる。一方をアプリケーション実行の「本番用」、もう一方を「待機用」として使う形態や、両方でアプリケーションを稼働させる形態がある。

第9 統計分類符号自動格付の研究成果の活用

1 産業分類符号の自動格付

平成16年8月にまとめた産業分類符号の自動格付の研究成果を、平成16年事業所・企業統計調査の産業分類符号検査事務に活用した。その結果、人手のみによる検査方法に比べ、製表要員の投入量が約55%削減された。

2 生活時間行動分類符号の自動格付

平成19年3月にまとめた生活時間行動分類（詳細分類）符号の自動格付の研究成果を、平成18年社会生活基本調査の生活時間行動分類格付事務に活用した。その結果、本事務における自動格付の格付率は約75%を達成し、人手のみによる格付方法に比べ、製表要員の投入量が約20%削減された。

第10 市販の汎用ソフトツールを活用したシステムの整備

ホストコンピュータからクライアント/サーバシステムへの移行を踏まえ、システム開発業務の標準化を目的として、市販の汎用ソフトツールを活用して開発したシステムによる集計を拡大することとし、同システムを平成17年国勢調査従業地・通学地集計その1及び東京都生計分析調査（平成18年報）に適用するとともに、市販の汎用ソフトツールを活用した新汎用サマリーシステムの開発を進め、平成18年度に第1次開発を完了し、平成18年社会生活基本調査へ適用した。

平成19年度は、各種統計調査で共通的な利用が見込まれる機能等を追加する第2次開発を完了し、平成19年就業構造基本調査、平成19年全国物価統計調査、平成19年度国家公務員退職手当実態調査等へ適用を拡大した。

適用が完了している平成19年度国家公務員退職手当実態調査のサマリーシステムの開発工数の実績を見ると、従来のホストコンピュータにおけるPL/I言語での開発工数が3人月であったのに対し、新汎用サマリーシステムを適用した開発工数は2.5人月であった。

その他、ホストコンピュータからクライアント/サーバシステムへの移行対象となる受託製表のデータチェック関連のシステムへの汎用ソフトツールの活用に向けて、「チェックリスト訂正システム」（チェックリスト様式をExcel化し、画面表示によるデータ訂正の機能を付与したシステム）の改良を行い、雇用動向調査、国家公務員退職手当実態調査等へ適用した。

その他

第11 その他

1 物品管理システムの導入

物品類の財産管理については、財務課による集中型管理方式をとる一方で、同課の事務負担を軽減するために平成15年度から16年度にかけて、物品管理システムを整備して効率化を図った。

2 文書ファイリングシステム

平成15年度に導入した文書ファイリングシステムに情報共有化機能を追加し、16年度からは登録文書を職員全員が各自のPCで閲覧できるように改善した。

3 製表業務に関する文書検索システムの導入

製表業務の多様化とともに、電子化された資料等が増加してきていることから、情報利用の利便性を図ることにより更に情報の共有化を推進するため、平成17年度から文書検索システムの導入を検討し、19年3月に導入したシステムの運用開始の準備を整えた上で、同年5月から利用を開始し、19年度末には、約62万件の文書データについて全文検索が可能となった。また、文書ファイリングシステムや各種ホームページに検索機能を設けるなどして、更にシステムの利用拡大を図っている。

第2節 充実・拡充分野への職員の配置

【中期計画】

業務運営の高度化・効率化の推進に伴い、充実・拡充を図るべき分野への職員の重点的配置を進めつつ、計画的に常勤職員数の削減を行っていくものとする。

計画的な常勤職員数の削減を行う中で、次のとおり、充実・拡充を図るべき分野への職員の重点的配置を進めた。

第1 研究関係部門への重点配置

業務に必要な技術の研究を行う部門として、平成15年4月に研究センターを設置し、統計や製表に係る国内外の情報・動向を積極的に収集し、製表業務の高度化及び製表結果の品質向上のための研究を専門的に行った。さらに、平成18年4月には、データエディティング等の研究を行うため、1人を増員配置した。

また、情報処理課に各種情報処理技術を熟知した職員を配置し、情報機器やプログラミング手法に関する研究を行った。

第2 受託製表関係部門への重点配置

国の行政機関（総務省統計局を除く。）又は地方公共団体からの受託を推進するため、平成16年4月に受託推進室を設置し、受託製表事務の一元的管理、専門職員の配置により、事務処理体制の拡充を実現した。

また、受託製表業務の充実を図るため、企画業務及び審査業務に高い能力を有する職員を製表グループ他府省担当に集中的に配置した。

第3 情報安全・危機管理、情報化及び経営企画部門への重点配置

情報安全及び危機管理の体制整備を図るため、平成17年4月に総務課に情報安全対策係を設置した。また、業務・システムの最適化を実現するため、平成18年1月に情報化統括責任者（CIO）の位置付けの明確化及びCIO補佐官の設置並びに情報化推進係の設置を行った。

さらに、第2期中期計画策定に向けて、平成18年1月に、経営企画室に重要事項の調査を担当する調査係を設置するとともに、業務実績の評価を担当する評価係を総務課から経営企画室に移管した。

第4 情報処理関係部門への重点配置

アーキテクチャⁱ等を担当する体制整備を図るため平成18年4月に8人を、ホスト系システムからオープン系システムへの移行体制整備を図るため19年4月に3人を、情報処理課に増員配置した。

ⁱアーキテクチャ：システム設計における基本的な考え方やシステムの基本構造をいう。

第3節 業務手法・体制等の見直しによる業務経費の削減

【中期計画】

業務手法・体制等の見直しや文書のペーパーレス化の推進等により、業務運営を効率化することを通じ、業務経費（運営費交付金の総額から、退職手当を含む人件費及び周期統計調査に係る経費を除いたもの）について、新規追加、拡充部分を除き、期初年度に対する期末年度の割合を97%以下にする。

業務経費について、新規追加、拡充部分を除き、期初年度に対する期末年度の割合を97%以下にするため、次のとおり業務運営の効率化を図り、目標を達成した。

第1 クライアント/サーバシステムへの移行に伴う経費削減

ホストコンピュータからクライアント/サーバシステムへの移行事業の一環として、平成20年度に廃止することとしている経常調査用ホストコンピュータについて、19年5月に既存機器の更新期限が到来したが、廃止時期である20年12月までリース延長して使用することとした。

これにより、機器を更新した場合と比較すると平成19年度においては約2億円の経費削減となった。

第2 工程管理システムと人事・給与システムの一元化

平成15年度において、多数の製表要員を必要とする製表業務に係る実績管理及び計画策定等を効率的に行うための工程管理システムを導入するとともに、独立行政法人の制度に対応した人事管理と給与支給業務を効率的に行うための人事・給与システムを導入した。

さらに、工程管理システムは平成18年6月に、人事・給与システムは19年1月にERPパッケージを適用した新システムの運用を開始したことにより、両システムの一元化が実現し、両システム間におけるデータの共有化等による業務運営の効率化が図られた。

システムの一元化による経費の見通しについては、旧システムのまま運用した場合との比較で見ると、完全に新システムに切り替わる平成19年度以降、大幅な経費の縮減（年間約3500万円）が図られることとなる。なお、導入経費（約7300万円）は、約2年間の運用後（平成20年度）には回収できると見込んでいる。

表 工程管理システムと人事・給与システムの一元化による経費の見通し

(単位：千円)

システム	年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度
旧システムのまま 運用した場合	工程管理	(維持管理)15,042	15,042	15,042	15,042
	人事・給与	(維持管理)35,000	35,000	35,000	35,000
	合計(A)	50,042	50,042	50,042	50,042
新システムを導入・ 運用した場合	工程管理	(導入)15,435	(維持管理)1,190	3,570	3,570
	人事・給与		(導入)20,999	(維持管理)3,850	4,200
	機器経費	(導入)36,704	(保守)0	(保守)7,730	7,586
	並行稼動経費	50,042	25,059	0	0
	合計(B)	102,181	47,248	15,150	15,356
差額((B) - (A))		52,139	2,794	34,892	34,686
累計		52,139	49,345	14,453	20,027

注1：旧システムの維持管理経費は、過去3か年度の実績を基に推計した。

注2：並行稼動経費とは、新システムの安定運用を図るまで、旧システムを並行稼動させることにより必要となる経費である。

第3 ペーパーレス化の推進による経費削減

事務連絡及び業務関連資料等の回覧や配布におけるイントラネットや電子メール等の活用、会議関係資料等の作成における両面印刷の徹底などによるペーパーレス化を推進している。

これにより、総務部門のコピー用紙使用量については、平成17年度は対前年度比17.4%（統計センター全体では15.9%）、18年度は対前年度比5.1%（統計センター全体では6.1%）、19年度は対前年度比6.1%（統計センター全体では0.3%）の削減をそれぞれ達成した。

第4 ホストコンピュータ運用業務の見直しによる経費削減

各種統計調査集計システムのクライアント/サーバシステム化の進捗に応じ、ホストコンピュータの利用が低減していくことを踏まえ、ホストコンピュータ運用業務の見直しを行い、平成18年度においてホストコンピュータ運用に係る経費を1450万円削減した。

第4節 行政改革の重要方針に基づく取組

【中期計画】

「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成17年度を基準として、平成18年度から平成22年度までの5年間で5%以上の人員の削減を実現するため、今中期目標期間の4年目及び5年目に当たる平成18年度及び平成19年度の2年間において2%以上の人員の削減に取り組む。また、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与規程等の見直しを進める。

統計センターでは、人件費削減の取組として「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成18年度以降の5年間において、国家公務員の定員の純減目標に準じた人員の削減の取組を行うとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを実施している。

第1 人員の削減

人員の削減については、次のとおり、平成18年度及び19年度の2年間における常勤職員2%以上の削減目標を達成した。

表 常勤職員数の削減

年度(平成)	常勤職員数	平成17年度末に対する削減数	平成17年度末に対する削減率
17年度末	909人	-	-
18年度末	901人	8人	0.9%
19年度末	890人	19人	2.1%

第2 給与水準の現状

「一般職の職員の給与に関する法律」（昭和25年法律第95号）に準じた給与規則を適用しているものの、組織・職員構成の違い等から、「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準」（平成15年度～18年度）における対国家公務員指数は、次のとおりとなっている。

表 給与水準

年度(平成)	対国家公務員指数
15年度	88.4
16年度	88.4
17年度	89.8
18年度	90.3

第2章 効率的な人員の活用に関する事項

【中期計画】

効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等の職員の能力開発を積極的に行う。また、組織体制を見直し、業務の性格に応じた機能別の組織体制とするとともに、人員の重点的配置を行う。

第1節 職員の能力開発

第1 専門的能力の開発に重点を置いた人材育成方法の検討

平成15年4月の独立行政法人化に伴い、各課室等においては、その業務を推進する上で必要な基礎的及び専門的な知識・能力を洗い出すとともに、OJTを中心とした研修方法の検討等、人材の育成方法の見直しを行った。

また、同年12月には、職員研修の実施にあたっての基本的な取り組み方を含めた研修技法等を紹介した「職場研修推進マニュアル」を作成した。

第2 内部研修の見直し、外部研修等への職員の派遣及び業務研修の実施

1 統計センターにおける内部研修の見直し及び外部研修等への職員の派遣

平成16年度と19年度には、人材育成の更なる充実を図るため、採用後数年間の研修を中心に研修体系を見直すとともに、特に階層別研修について、各年度において研修内容の見直しを行った。また、業務に必要な専門能力を向上させるため、各省等が実施する外部研修等に積極的に職員を派遣した。

2 各課室等における業務研修の実施

内部研修及び外部研修に加え、各課室等において、それぞれの業務に必要な知識を有する人材を育成するためや各製表事務を統一的かつ正確、迅速に処理するための業務研修を実施した。

第3 職員自らが業務に必要な能力を身に付けるための環境づくり

職員自らが業務に必要な能力や知識を習得する「目標による管理」の手法を用いたSTEPⁱ

ⁱ STEP : Skill(熟練・技術)、Thinking(思考力)、Endeavor(努力)、Progress(向上心)のそれぞれの頭文字を組み合わせて名付けたもので、組織の業績に関する目標管理と個人の能力に関する目標管理で構成される目標管理制度の総称。

制度を導入し、その定着を図るために手引書の配布、イントラネットへの情報掲示、質疑応答体制の確立等を行い、平成17年度からは管理職を除く全職員が実施する環境となった。

第2節 組織体制の見直し

第1 機能別事務処理体制への変更による職員の機動的配置

平成15年4月の独立行政法人化に伴い、製表部門において、従来の調査別の組織体制から業務の種類ごとの機能別組織体制に変更するとともに、業務の繁閑に応じて機動的に事務を割り振る体制（スタッフ制）を導入した。

これらにより、製表部各課等においては、各調査それぞれの製表業務の進捗状況に応じた担当業務の割り振りや、柔軟な人員配置などを行っている。

また、調査ごとに、横断的な連携を図ることを目的として各課等の事務担当者から成る「製表プロジェクト」を設置し、各課等間における緊密な連携を図り、円滑に事務を遂行している。

第2 現行業務体制の点検

業務の効率化を推進するため、各年度において業務体制の見直し等を行い、組織改正を実施した。

平成16年4月には、受託製表事務処理体制の充実を図るために、事業管理課に受託推進室を設置し、17年4月には、ITを活用した事務改善、職員・各種情報の安全確保等を推進するために総務課に情報化推進係及び情報安全対策係を設置し、18年4月には、情報処理部門の技術・精度の高度化及び効率的な運用を推進するために情報処理課にアーキテクチャ担当及びシステム運用第3担当を設置した。

第一期中期目標期間の最終年度である平成19年度は、現行の業務体制及び組織の問題点の整理を行った上、次期中期目標期間における組織体制を検討し、その方針の決定を行った。

具体的には、スクラップアンドビルドにより、統計センターに期待されている新たな役割として、政府統計共同利用システムの運用管理業務、平成21年度開始予定の統計調査票情報の二次利用に関する業務を担う組織の整備を行うこととした。また、これに伴い情報技術関連の組織を1つの部に集約するとともに、分類業務の高度化を図るための組織の整備を行うこととした。

第3章 業務・システムの最適化に関する事項

【中期計画】

「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成17年6月29日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を実現するため、国の行政機関の取組に準じて、刷新可能性調査等を通じ、平成19年度末までのできる限り早期に業務・システムに関する最適化計画を策定する。その策定に当たっては、業務運営の効率化・合理化に係る効果・目標を数値により明らかにする。なお、策定した最適化計画は速やかにインターネットの利用その他の方法により公表する。

「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成17年6月29日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、次のとおり業務・システムに関する最適化計画を策定した。

第1節 業務・システムの見直し方針及び最適化計画の策定

平成19年度中の最適化計画策定に向け、平成18年度において、最適化計画策定に係る体制として、最適化計画策定のための重要な事項の審議等を行う「最適化計画策定プロジェクト・チーム」を設置するとともに、企画競争で支援業者を選定し、最適化の対象となる業務・システムについて、「業務・システム最適化計画策定指針(ガイドライン）」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に準じて現状分析及び課題抽出を行い、19年3月に「独立行政法人統計センターにおける業務・システムの見直し方針」を策定した。これを踏まえ、平成19年度は、支援業者の支援のもと、先進事例調査、将来体系の作成、効果算出等を行い、同年10月に、業務運営の効率化・合理化に係る効果・目標を数値により明らかにした「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」（以下「最適化計画」という。）を決定し、同年12月に、統計センターのホームページに掲載し公表した。平成20年3月には、最適化計画の実施に際しての具体的な方針について「実施計画書」を定め、今後は、これに基づき、最適化計画で掲げる各施策の進捗管理、効果測定及び変更管理を行うこととした。

なお、最適化計画の対象システムに係る年間経費については、本取組を始めた平成18年度に比べて、最適化計画の最終年度である23年度に、約3億9000万円の削減が見込まれている。

第4章 製表業務の民間開放に向けた取組

第1節 製表業務の民間開放の推進

独立行政法人統計センターを所管する総務省統計局では、「規制改革・民間開放推進3か年計画(再改定)」(平成18年3月31日閣議決定)に基づき、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、統計センターが実施する業務の民間開放に向けた検討を行っており、統計センターにおいても検討に資するための資料の作成や検証を行うなど、統計局と一体となって取り組んでいる。

具体的には、平成19年度において、製表業務の中核を占める符号格付事務について試行的に民間事業者へ委託し、符号格付事務の民間開放の具体化に向けて実地に検証を行ったほか、調査票の受付・整理、データ入力及び符号格付以外の製表業務の民間開放に対する考え方について整理を行った。

その結果、既に一般競争入札により民間委託を実施しているデータ入力事務に加え、平成19年度の大規模周期調査から調査票の受付整理事務の民間開放を実施するとともに、国勢調査を始めとする一定の業務量と業務期間を有する大規模周期調査の符号格付事務についても、納品後の検査・検収及び誤り訂正等に一定の期間及び課題の整理を要するものの、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年法律第51号)の適用も視野に、順次民間開放を実施する方針とされた。また、製表の管理・企画事務については業務の性質等の観点から、審査事務については効率性等の観点からそれぞれ民間開放することは適切ではないと整理された。

この方針を受けて、平成19年就業構造基本調査及び平成19年全国物価統計調査の調査票の受付整理事務とOCR入力事務について民間委託を実施した。

【公共サービス改革基本方針の改定(平成19年12月24日に閣議決定)から抜粋】

(独)統計センターの実施している符号格付業務のうち平成22年国勢調査における同業務について、平成21年度から行う全国消費実態調査における同業務の民間開放の実施状況等も踏まえ、官民競争入札又は民間競争入札の対象とすることについての具体的検討を監理委員会と連携して行い、平成22年中に結論を得る。